

議会運営委員会 協議事項 [令和5.9.15(金)午前10時]

1 浜松市議会決算審査特別委員会正副委員長の選任について

2 本会議2日目の運営について

(1) 委員会審査の結果について

(2) 討論の通告者について

小黒啓子議員… { 第94号議案 令和5年度浜松市一般会計補正予算(第4号)
第101号議案 浜松市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
認第3号 令和4年度浜松市下水道事業会計決算
の3件に対する反対討論

(3) 市長提出追加事件について

認第4号 令和4年度浜松市一般会計歳入歳出決算
認第5号 令和4年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認第6号 令和4年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
認第7号 令和4年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
認第8号 令和4年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
認第9号 令和4年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算
認第10号 令和4年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認第11号 令和4年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
認第12号 令和4年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算
認第13号 令和4年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算
認第14号 令和4年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算
認第15号 令和4年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認第16号 令和4年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算
報第20号 健全化判断比率の報告について
報第21号 資金不足比率の報告について
報第22号 内部統制評価報告書について

(4) 討論について

通告書の提出期限

一般及び特別会計決算……………10月19日(水)正午

(5) 議会提出事件について

議長発議第9号 浜松市議会決算審査特別委員会の設置について

- 議長発議第 10 号 浜松市議会決算審査特別委員会委員選任について
- 議長発議第 11 号 浜松市議会決算審査特別委員会委員長及び副委員長選任について
- 選挙第 8 号 浜松市選挙管理委員選挙について
- 選挙第 9 号 浜松市選挙管理委員補充員選挙について

(6) 議事日程・議事の順序について (別紙)

3 追加提案が見込まれる議案について

4 浜松市選挙管理委員及び浜松市選挙管理委員補充員の選挙について

(1) 浜松市選挙管理委員 (4人)

現任者	任期満了日	後任者	任期
原 拓也	令和5.10.29		令和5.10.30 ~ 令和9.10.29
岩田礼司	令和5.10.29		令和5.10.30 ~ 令和9.10.29
伊熊守	令和5.10.29		令和5.10.30 ~ 令和9.10.29
松田和敏	令和5.10.29		令和5.10.30 ~ 令和9.10.29

(2) 浜松市選挙管理委員補充員 (4人)

現任者	任期満了日	後任者	任期
第1順位 鈴木梅夫	令和5.10.29		令和5.10.30 ~ 令和9.10.29
第2順位 尾高紀夫	令和5.10.29		令和5.10.30 ~ 令和9.10.29
第3順位 飯尾智弘	令和5.10.29		令和5.10.30 ~ 令和9.10.29
第4順位 市川登喜男	令和5.10.29		令和5.10.30 ~ 令和9.10.29

5 浜松市議会タブレット端末等使用基準 (修正案) について

6 締めくくり質疑の実施について (議運のみ)

令和5年9月11日

浜松市議会議長 戸田 誠 様

浜松市議会総務委員会
委員長 齋藤 和 志

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

- 1 委員会開会の月日 9月11日
- 2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第94号議案	令和5年度浜松市一般会計補正予算（第4号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第1項 第2項中 歳入予算中 第13款 地方特例交付金 第14款 地方交付税 第22款 繰入金 第23款 繰越金 第25款 市債中 第1項 市債中 第8目 災害復旧債中 その他公共・公用施設災害復旧債 第9目 臨時財政対策債 歳出予算中 第2款 総務費中 第1項 総務管理費 〔第21目 旅券窓口費〕を除く 第12項 徴税费 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	第5目 その他公共・公用施設災害 復旧費 第3条（債務負担行為の補正）中 第1項中 ザザシティ浜松中央館5階改修事業費 コンビニエンスストア収納業務委託費 第4条（地方債の補正）		
第99号議案	浜松市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決	
第100号議案	浜松市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	同	
第103号議案	浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の一部改正について	同	

令和5年9月11日

浜松市議会議長 戸田 誠 様

浜松市議会厚生保健委員会
委員長 鈴木 真人

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 9月11日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第94号議案	令和5年度浜松市一般会計補正予算（第4号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第18款 国庫支出金中 第1項 国庫負担金中 第2目 民生費国庫負担金 第3目 衛生費国庫負担金 第2項 国庫補助金中 第2目 民生費国庫補助金 第19款 県支出金中 第1項 県負担金中 第1目 民生費県負担金 第2目 衛生費県負担金 第24款 諸収入中 第6項 雑入中 第5目 民生費雑入 歳出予算中 第3款 民生費 第4款 衛生費 〔第3項 清掃費〕を除く	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第 95 号議案	令和 5 年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	
第 96 号議案	令和 5 年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	同	
第 97 号議案	令和 5 年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	同	
第 101 号議案	浜松市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	同	
第 102 号議案	浜松市旅館業法施行条例の一部改正について	同	
第 112 号議案	令和 4 年度浜松市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について	同	
認 第 1 号	令和 4 年度浜松市病院事業会計決算	認定	

令和 5 年 9 月 11 日

浜松市議会議長 戸 田 誠 様

浜松市議会環境経済委員会
委員長 露 木 里江子

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 9月11日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第94号議案	令和5年度浜松市一般会計補正予算（第4号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第18款 国庫支出金中 第2項 国庫補助金中 第3目 衛生費国庫補助金 第6目 商工費国庫補助金 第19款 県支出金中 第1項 県負担金中 第7目 農林水産業費負担金 第2項 県補助金 第24款 諸収入中 第6項 雑入中 第8目 農林水産業費雑入 第25款 市債中 第1項 市債中 第8目 災害復旧債中 農林水産施設災害復旧債 歳出予算中 第4款 衛生費中	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	第3項 清掃費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第1目 林業施設災害復旧費 第2目 農地・農業用施設災害復旧費 第2条（繰越明許費）中 林業施設災害復旧事業（国庫補助事業） 第3条（債務負担行為の補正）中 第1項中 路上死亡動物回収業務委託費 連絡ごみ処理手数料徴収業務委託費 東部衛生工場施設運転管理業務委託費		
第 105 号議案	浜名湖競艇企業団規約の変更について	原案可決	

令和 5 年 9 月 11 日

浜松市議会議長 戸 田 誠 様

浜松市議会建設消防委員会
委員長 平 野 岳 子

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 9月11日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第94号議案	令和5年度浜松市一般会計補正予算（第4号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第18款 国庫支出金中 第1項 国庫負担金中 第6目 災害復旧費国庫負担金 第25款 市債中 第1項 市債中 第5目 土木債 第8目 災害復旧債中 土木施設災害復旧債 歳出予算中 第8款 土木費 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第3目 土木施設災害復旧費 第2条（繰越明許費） 〔林業施設災害復旧事業（国庫補助事業）〕を 除く 第3条（債務負担行為の補正）中	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	第1項中 国道152号(池島・大原区間)環境影響 調査業務委託費 市道舞阪弁天渚園幹線渚橋橋りょう修繕工 事費 県道館山寺弁天島線天津橋橋りょう修繕工 事費 橋りょう定期点検業務委託費 トンネル定期点検業務委託費 国道152号秋葉トンネル本体復旧工事費 第2項中 国道301号中浜名橋橋りょう耐震補強工 事費		
第98号議案	令和5年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	
第106号議案	物品購入契約締結について(災害対応特殊化学 消防ポンプ自動車(Ⅱ型CAFS)1台)	同	
第107号議案	物品購入契約締結について(災害対応特殊消防 ポンプ自動車(CD-I型CAFS)1台)	同	
第108号議案	物品購入契約締結について(災害対応特殊水槽 付消防ポンプ自動車(I-B型CAFS)1台)	同	
第109号議案	市道路線認定について	同	
第110号議案	市道路線廃止について	同	
第111号議案	市道路線変更について	同	
第113号議案	令和4年度浜松市下水道事業会計未処分利益剰 余金の処分について	同	
認 第 2 号	令和4年度浜松市水道事業会計決算	認定	
認 第 3 号	令和4年度浜松市下水道事業会計決算	同	

令和 5 年 9 月 11 日

浜松市議会議長 戸 田 誠 様

浜松市議会市民文教委員会
委員長 関 イチロー

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 9月11日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第94号議案	令和5年度浜松市一般会計補正予算（第4号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第24款 諸収入中 第6項 雑入中 第4目 総務費雑入 歳出予算中 第2款 総務費中 第1項 総務管理費中 第21目 旅券窓口費 第10款 教育費 第3条（債務負担行為の補正）中 第1項中 四ツ池公園運動施設整備方針に基づく検討 調査業務委託費 放課後児童会保護者負担金徴収管理システム運用保守業務委託費 富塚西小学校仮設校舎リース料 いじめ相談等業務委託費 通園・通学バス車両リース料（令和5年度 設定分）	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	給食調理等業務委託費（令和5年度設定分）		
第104号議案	浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決	

浜松市議会決算審査特別委員会の設置について

浜松市議会委員会条例第5条の規定に基づき、本市議会に次のとおり、浜松市議会決算審査特別委員会を設置する。

浜松市議会議長 戸田 誠

委員 定数	設置の目的	設置期間
43人	令和4年度一般会計歳入歳出決算及び令和4年度特別会計歳入歳出決算12件の計13件を審査するため	決算審査が終了するまで

浜松市議会決算審査特別委員会委員選任について

浜松市議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、浜松市議会決算審査特別委員会委員を次のとおり指名する。

浜松市議会議長 戸田 誠

浜松市議会決算審査特別委員会委員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

馬塚 彩矢香
鈴木 恵
鈴木 裕之
藤田 典良
辻村 公子
酒井 豊実
小黒 啓子
森田 賢児
山崎 とし子
大城 七瀬
花井 洋介
石津 陽子
中野 和幸
小泉 翠
神間 郁子
小野田 康弘
露木 里江子
久米 丈二
井田 博康
北島 定
遠山 将吾
丸 英之
幸田 惠里子
岩田 邦泰
鈴木 真人
齋藤 和志

議長発議第11号
令和5年9月19日

浜松市議会決算審査特別委員会委員長及び副委員長選任について

浜松市議会委員会条例第8条第2項の規定に基づき、浜松市議会決算審査特別委員会委員長及び副委員長を次のとおり指名する。

浜松市議会議長 戸田 誠

委員長	鳥井徳孝
副委員長	加茂俊武

選 挙 第 8 号
令和5年9月19日

浜松市選挙管理委員選挙について

地方自治法第182条第1項の規定に基づき、浜松市選挙管理委員4名の選挙を求める。

浜松市議会議長 戸 田 誠

選 挙 第 9 号
令和5年9月19日

浜松市選挙管理委員補充員選挙について

地方自治法第182条第2項の規定に基づき、浜松市選挙管理委員補充員4名の選挙を
求める。

浜松市議会議長 戸 田 誠

議 事 日 程 (第 1 3 号)

令和 5 年 9 月 1 9 日 (火) 午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 第 94 号議案 令和 5 年度浜松市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 第 3 第 95 号議案 令和 5 年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 4 第 96 号議案 令和 5 年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 5 第 97 号議案 令和 5 年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 6 第 98 号議案 令和 5 年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 7 第 99 号議案 浜松市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 第 8 第 100 号議案 浜松市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第 9 第 101 号議案 浜松市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 1 0 第 102 号議案 浜松市旅館業法施行条例の一部改正について
- 第 1 1 第 103 号議案 浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の一部改正について
- 第 1 2 第 104 号議案 浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第 1 3 第 105 号議案 浜名湖競艇企業団規約の変更について
- 第 1 4 第 106 号議案 物品購入契約締結について (災害対応特殊化学消防ポンプ自動車 (Ⅱ型 C A F S) 1 台)
- 第 1 5 第 107 号議案 物品購入契約締結について (災害対応特殊消防ポンプ自動車 (C D - I 型 C A F S) 1 台)
- 第 1 6 第 108 号議案 物品購入契約締結について (災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 (I - B 型 C A F S) 1 台)
- 第 1 7 第 109 号議案 市道路線認定について
- 第 1 8 第 110 号議案 市道路線廃止について
- 第 1 9 第 111 号議案 市道路線変更について
- 第 2 0 第 112 号議案 令和 4 年度浜松市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 2 1 第 113 号議案 令和 4 年度浜松市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 2 2 認 第 1 号 令和 4 年度浜松市病院事業会計決算
- 第 2 3 認 第 2 号 令和 4 年度浜松市水道事業会計決算
- 第 2 4 認 第 3 号 令和 4 年度浜松市下水道事業会計決算
- 第 2 5 認 第 4 号 令和 4 年度浜松市一般会計歳入歳出決算
- 第 2 6 認 第 5 号 令和 4 年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

- 第27 認 第 6 号 令和4年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第28 認 第 7 号 令和4年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 第29 認 第 8 号 令和4年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 第30 認 第 9 号 令和4年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第31 認 第 10 号 令和4年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第32 認 第 11 号 令和4年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第33 認 第 12 号 令和4年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 第34 認 第 13 号 令和4年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算
- 第35 認 第 14 号 令和4年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算
- 第36 認 第 15 号 令和4年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 第37 認 第 16 号 令和4年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算
- 第38 報 第 20 号 健全化判断比率の報告について
- 第39 報 第 21 号 資金不足比率の報告について
- 第40 報 第 22 号 内部統制評価報告書について
- 第41 議長発議第9号 浜松市議会決算審査特別委員会の設置について
- 第42 議長発議第10号 浜松市議会決算審査特別委員会委員選任について
- 第43 議長発議第11号 浜松市議会決算審査特別委員会委員長及び副委員長選任について
- 第44 選挙 第 8 号 浜松市選挙管理委員選挙について
- 第45 選挙 第 9 号 浜松市選挙管理委員補充員選挙について

議 事 の 順 序 (第2日)

令和5年9月19日(火) 午前10時開議

- 1 開 議 の 宣 告
- 2 会議録署名議員指名
- 3 議 題 の 宣 告……

自 日程第 2 第 94 号 議案	23 件
至 日程第 2 4 認 第 3 号	

 - (1) 委員 長 報 告……

(1) 総 務 委 員 長
(2) 厚生保健委員 長
(3) 環境経済委員 長
(4) 建設消防委員 長
(5) 市民文教委員 長
 - (2) 委員長報告に対する質疑
 - (3) 討 論
 - (4) 採 決……別紙のとおり
- 4 一般・特別会計決算上程……

自 日程第 2 5 認 第 4 号	13 件
至 日程第 3 7 認 第 1 6 号	

 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 健全化判断比率及び資金不足比率並びに内部統制評価報告書の報告……

自 日程第 3 8 報第 20 号	3 件
至 日程第 4 0 報第 22 号	
- 5 議長発議第 9 号上程……日程第 4 1 (決算審査特別委員会の設置)
 - (1) 議事手続省略
 - (2) 採 決
- 6 議長発議第 10 号上程……日程第 4 2 (決算審査特別委員会委員選任)
 - (1) 採 決
- 7 議長発議第 11 号上程……日程第 4 3 (決算審査特別委員会委員長及び副委員長選任)
※除斥対象議員退席
 - (1) 採 決
- 8 特別委員会付託
 - (1) 採 決
- 9 選挙第 8 号上程……日程第 4 4 (選挙管理委員選挙)
(議長の指名推選)
- 10 選挙第 9 号上程……日程第 4 5 (選挙管理委員補充員選挙)
(議長の指名推選)
- 11 休 会 の 決 定
- 12 散 会 の 宣 告

採 決 の 順 序

令和5年9月19日（火）午前10時開議

日程第2 第94号議案から日程第24 認第3号議案に至る23件の採決について

- | | | | |
|-----|----------|-----------|------------|
| (1) | 日程第 2 | 第 94 号議案 | 1 件……起立採決 |
| (2) | 自 日程第 3 | 第 95 号議案 | 6 件……簡易採決 |
| | 至 日程第 8 | 第 100 号議案 | |
| (3) | 日程第 9 | 第 101 号議案 | 1 件……起立採決 |
| (4) | 自 日程第 10 | 第 102 号議案 | 14 件……簡易採決 |
| | 至 日程第 23 | 認 第 2 号 | |
| (5) | 日程第 24 | 認 第 3 号 | 1 件……起立採決 |

追加提案が見込まれるもの

- 1 令和5年度浜松市一般会計補正予算（第5号）
債務負担行為の変更

浜松市議会タブレット端末等使用基準（修正案）

令和5年9月15日
議会運営委員会案

（趣旨）

第1条 この基準は、浜松市議会（以下「市議会」という。）におけるタブレット端末等の管理及び使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 貸与端末 市議会において貸与されるタブレット端末及び付属品をいう。
- (2) システム クラウド型文書共有システム及びグループウェアをいう。
- (3) 端末等 貸与端末及びシステムをいう。
- (4) 使用者 端末等を使用する者をいう。
- (5) 会議等 本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会その他議長が必要であると認める会議をいう。
- (6) 個人所有端末 使用者が個人として所有するパソコン、タブレット端末、スマートフォンをいう。

（管理者）

第3条 端末等の適正な管理のため、端末等管理者（以下「管理者」という。）を置くこととし、議事課長をもって充てる。

2 管理者は次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) アカウントの管理に関すること。
- (2) ユーザーIDの登録及びその権限の管理に関すること。
- (3) 端末等の円滑な運用のために必要な措置に関すること。

（貸与端末及びシステムの使用者）

第4条 貸与端末を使用する者は、市議会議員（以下「議員」という。）及び議会事務局職員とする。ただし、議長が許可した者はこれを使用することができる。

2 システムを使用する者は、議員及び浜松市職員とする。ただし、議長が許可した者はこれを使用することができる。

（議会デジタル化推進員）

第5条 市議会の各会派に議会デジタル化推進員を置く。

2 議会デジタル化推進員は、会派内における端末等に関する支援並びに運用に関する相談及び要望の連絡調整等を行う。

3 議会デジタル化推進員は、各会派から選任された議員1人程度をもって充てる。ただし、所属議員4人未満の会派については、それらのうちから代表者1人を議会デジタル化推進員として定める。

(端末等の使用範囲)

第6条 使用者は、会議等において端末等を使用する場合は、当該会議等の目的以外に使用してはならない。

2 使用者は、浜松市議会基本条例（平成26年市条例第46号）第5条第1項に定める議員の役割又は議会活動を円滑に進めるために必要な範囲で、当該各号に定めるところにより、端末等を使用するものとする。

(1) 議会活動における使用

ア クラウド型ファイル管理システムを利用しての情報の閲覧収集

イ インターネットを利用しての情報の閲覧収集

ウ 市政調査研究に資する情報の閲覧収集

(2) 情報伝達における使用

ア 議員相互の情報伝達

イ 議員と議会事務局職員との情報伝達

ウ 議員と浜松市職員との情報伝達

エ 災害時等の緊急情報伝達

(3) その他議長が必要と認める場合における使用

(端末等の取扱い)

第7条 使用者は、端末等をこの基準、関係法令及び市が定める情報セキュリティに関する基準等に従い適切に使用し、管理するものとする。

2 使用者は、端末等を庁舎の内外を問わず使用することができる。ただし、国内利用に限る。

3 使用者は、貸与端末を第三者に貸与又は譲渡してはならない。

4 使用者は、貸与端末の使用権限がなくなったときは、直ちに議長へ返却しなければならない。

5 使用者は、貸与端末の分解又は搭載されているアプリケーションの改造を行ってはならない。

6 使用者は、貸与端末に障害を及ぼすおそれのある機器等を接続してはならない。

7 使用者は、貸与端末を紛失・破損したとき、又はコンピューターウイルス感染が発生したときは、直ちに管理者へ報告するとともに、議長にタブレット端末（紛失・破損）届（第1号様式）を速やかに提出しなければならない。

8 使用者は、個人情報の漏えいを引き起こす等の事故があったときは、直ちに管理者及び議長へ報告し、必要な措置を講ずるものとする。

9 管理者は、前2項の規定による報告を受けた場合は、必要に応じて貸与端末を遠隔操作でロックする等の措置を行うものとする。

10 使用者は、貸与端末の保守契約の対応範囲外の費用負担が発生した場合は、当該費用を負担するものとする。

(遵守事項)

第8条 情報の収集及び受発信は、使用者の責任において行うものとする。なお、収集の対象は、会議等に関連する情報及び市政調査研究に資する情報とする。

2 使用者は、市のセキュリティ対策及びシステムの保全措置に関し、積極的に協力し、誠実に対処

しなければならない。

- 3 使用者は、貸与端末をパスワードなどによりロックし、他者に使用されないようにするものとする。また、端末等を使用するためのユーザーID及びパスワードを適切に管理するものとする。

(各種通知等)

第9条 各種通知、届出等を行う場合には、貸与端末オンラインにより行うことができる。ただし、書面によることが必要な場合には、この限りではない。

(アプリケーション等の追加)

- 第10条** 全議員を対象として利用を了承するアプリケーション等については、あらかじめ議会運営委員会で追加の可否を協議の上、議長が決定する。
- 2 個別の使用者が新たなアプリケーション等を貸与端末に追加する場合は、あらかじめ議会運営委員会で協議の上、議長の許可を得るものとする。
 - 3 前2項の規定によりアプリケーション等を追加しようとする議員又は会派は、タブレット端末アプリケーション等インストール申請書(第2号様式)により、議長にアプリケーション等の追加の申請をしなければならない。
 - 4 議長は、前項の規定による申請があったときは、管理者へ指示し、追加するアプリケーションのインストールに係る作業を行わせるものとする。
 - 5 前項における、アプリケーション等の追加に別途費用を要する場合は、当該使用者が負担し、アプリケーション等を適正に管理し使用するものとする。
 - 6 議長は、貸与端末にインストールされたアプリケーション等について、情報セキュリティの確保その他端末等の適正な管理を行うために必要があると認められる場合には、管理者へ指示し、当該アプリケーション等を削除させるものとする。この場合において、使用者が負担した費用は、これを補償しない。

(個人所有端末の利用登録)

- 第11条** 使用者は、クラウド型文書共有システム及びグループウェアにおいて、個人所有端末を利用する場合は、議長に個人所有端末利用登録申請書(第3号様式)を提出しなければならない。
- 2 議長は、前項の規定による申請があった場合は、対象となる個人所有端末の情報セキュリティ対策状況その他必要な事項の確認を管理者へ指示し、登録の可否を決定するものとする。
 - 3 前2項の規定は、利用する個人所有端末を変更する場合について、準用する。

(個人所有端末の会議等での使用)

第12条 貸与端末の補助的な用途のため、会議等(本会議を除く)で個人所有端末(スマートフォンを除く)を使用することができる。

ただし、個人所有端末単体での会議等における使用は認めない。

(セキュリティ対策)

第13条 セキュリティ対策を施す必要がある場合、使用者は管理者の求めに応じ、速やかに貸与端末を管理者へ提出するものとする。

(ソーシャルネットワーキングサービス利用の制限)

第14条 使用者は、端末等でグループウェアを除くソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等の双方向によるコミュニケーションを可能とするアプリケーションを利用した情報の発信を行ってはならない。

(端末等及び個人所有端末の使用に関する禁止事項)

第15条 端末等及び個人所有端末の使用に当たり、次に掲げる事項を禁止する。

- (1) 端末等システムの使用において知り得た一般に公開されていない情報を開示すること。
- (2) 会議等において、グループウェアを含む他者との双方向によるコミュニケーションを可能とするアプリケーションを使用すること。
- (3) 会議等において、音声や過大な操作音を発するなど、運営上支障となる行為をすること。
- (4) 会議等において、撮影、録音又は録画する行為をすること。
- (5) 会議場内の秩序を乱し、又は会議を妨害する目的で使用すること。
- (6) 会議等に関係のない用途で使用すること。
- (7) 市議会の品位を損ない、又は議会運営に支障を生じさせるおそれがあること。

(違反に対する措置)

第16条 議長又は会議等の長は、使用者がこの基準に違反したと認めるときは、当該使用者に対し注意し、なお従わない場合は、議長又は会議等の長は端末等及び会議等での個人所有端末の使用を停止させることができる。

(その他)

第17条 端末等及び個人所有端末の使用等に問題が生じた場合は、議会運営委員会において協議の上、議長が必要な措置を講じるものとする。

2 この基準に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この基準は、令和4年5月19日から施行する。

附 則

この基準は、令和5年2月7日から施行する。

附 則

この基準は、令和5年 月 日から施行する。

（あて先）浜松市議会議長 宛

タブレット端末アプリケーション等インストール申請書

会 派 _____

議員氏名

※複数名の場合は以下の空欄に記入すること

浜松市議会タブレット端末等使用基準第10条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

アプリケーション の名称	
アプリケーション の使用目的	
費用の有無	有 料（月額/年額 円） ・ 無 料
アプリケーション の内容	内容が分かる資料があれば添付すること

（あて先）浜松市議会議長 宛

個人所有端末利用登録申請書

氏名_____

浜松市議会タブレット端末等使用基準第11条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。なお、利用に際しては浜松市議会タブレット端末等使用基準の規定を遵守します。

端末種別	スマートフォン	タブレット	パソコン
利用希望の有無			
OSの種別・バージョン			
利用希望のシステム等			
クラウド型文書共有システム			
グループウェア			
セキュリティ対策の状況			
端末のロック解除にパスワード、生体認証（指紋認証、顔認証など）のいずれか又は両方を設定している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
セキュリティ対策ソフトを導入している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
使用者の専用端末である	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

（備考）

利用を希望する端末種別及びシステムの欄に○をつけてください

2 「OSの種別・バージョン」の記載例

- (1) OS種別：iOS、android、Windowsなど
- (2) OSバージョン：6、8、9、13、13.4.1など